

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員研修において理念について学ぶ機会を持ち意識付けしている。理念を施設内のよく見るところに掲示し、常に意識するように心がけている。理念に基づいたケアが行なっているか月1回のフロア会議で話し合っている。	「その人らしく生き生き」という法人の理念をホームの理念とし、月1回のフロア会議(ユニット毎の)や日々のミーティングで確認している。利用者や家族にも契約時に理念の主旨を説明し、利用前の生き方も聞き、介護計画作成時に「その人らしく」暮らせるよう取り入れている。職員に理念にそぐわない言動が見られた時には職員同士で注意をしかったり、お互いにフォローしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が夏祭りや文化祭などの地域行事に参加し、文化祭に作品を出品した方がいる。野菜や果物を頂くこともあり、料理やおやつに活用している。回覧板を回してもらい、利用者と一緒に次の方に届けている。買い物や散歩の時には地域の方と挨拶や会話をしている。また、平和を願う折り鶴を作る活動を行ない、利用者代表が市役所に届けに行った。	地区の常会に加入しており行事のご案内があり回覧板なども廻ってくる。地区の夏祭り、文化祭、三九郎(ドンド焼き)に参加し人々と関わる機会が増えており、認知症の方への理解も多くなっている。今年、地区の文化祭に利用者の作品を出品し、利用者が会場の公民館に見に出掛けたところ、公民館にいた地域の方々に温かく迎えていただき、見学後には地域の方々の希望で一緒に写真を撮ったという。利用者の知人の方に今年初めて紙芝居を披露していただいたり、ご家族の方にフラダンスを踊っていただき利用者も楽しんだ。中学生の職場体験学習や高校生の実習の受け入れも毎年行なわれており、家族や近所から野菜の差し入れなどをいただくこともある。母体ともいべき複合施設の「こまくさ祭り」にも利用者の手作りの刺し子などを出し人々と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度より、中学校の職場体験学習、高校の福祉科の実習の受け入れを行なった。学生に、人に喜んでもらうことの喜びやグループホームのよさを感じてもらうことができた。施設長が松本広域連合介護認定審査委員をしている。また、製薬会社の勉強会に講師として出掛けた。こまくさ祭り地域の方に向けた講演会を行なった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、民生委員、市職員、理事長、事業所職員の他にその回に応じたゲストを招いて2ヶ月に一度開催し、意見交換を行いサービス内容や質の向上に努めている。今年度新たに地域の支所長や小学校PTAの方にも出席していただくことができた。	2ヶ月毎、偶数月に開催し、利用者代表、家族、民生委員、地域住民代表、市職員、法人・事業所職員が参加している。今年度から地区のPTA役員や支所長なども加わっている。議題によっては、近くのスーパーや薬局の責任者、交番署長、消防署員、幼稚園・小学校・中学校の先生など、地域の関係者も加わり活発な意見交換が行なわれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員が定期的に来訪し、利用者の話を聞いたり、職員と情報交換をしたりしている。また、運営推進会議や介護認定更新の機会等に市の担当者との情報交換を行ない、連携を図っている。	市担当部署には随時相談をかけ、連絡を取り合っている。今年度は今のところないが市の集団指導などには必ず出席している。介護認定の更新時には調査員がホームを訪れ、家族も立ち会い、ホームからも情報を提供している。市派遣の介護相談員が2~3ヶ月に一度来訪し利用者との懇談し、結果を書面として報告していただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、居室の窓も自由に開けることができ、玄関や窓から外に出て外の様子を眺めたり、周辺を歩いたりできるように支援している。身体拘束が行なわれていないか、フロア会議でケアの見直しを行なっている。	両ユニットとも日中は玄関を開錠しており自由に出入りできる。職員も新人研修等で身体拘束について学び、フロア会議で気になることを全員で検討し、行動を制限する行為や身体拘束のないケアに徹している。外出傾向のある利用者には本人が納得するまで職員が同行している。万が一の離設については本部の協力を得るようになっているが、今のところ利用者も穏やかに過ごしており職員も落ち着いて対応出来ている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人職員研修において高齢者虐待防止関連法についての研修を行なっている。不適切なケアが行なわれることのないように、フロア会議でケアの見直しと防止の確認を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人職員研修において権利擁護に関する研修を行なっている。成年後見制度を活用する支援を行ない保佐人の決定に至った利用者があり、保佐人と連携を取りながら本人にとってよい環境を整える支援を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームでの生活や料金、医療連携体制などについて詳しく説明し、本人や家族の不安や疑問を確認しながら同意を得るようにしている。状態の変化により解約に至った場合は、本人や家族と十分に相談し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には、現状報告をするとともに家族の思いを聞く機会としている。契約時に苦情相談窓口についての説明を行ったり、玄関に御意見箱を設置したりしている。運営推進会議では意見や要望を出していただき、運営に反映するように努めている。	増設後2年目を迎え、利用者との馴染みの関係や信頼関係が出来上がりつつあり、利用者も自由に意見、要望等言うことが出来ている。家族の来訪も頻回で、来訪時には意見や要望をお聞きし、誕生日会へのお誘いをホームから働きかけたり、ひな祭りなどのイベントに家族からの申し出で参加していただいている。2ヶ月に一度発行するホームの便り「宮の前」や毎月発行する法人の「こまくさ便り」で家族との意思疎通も図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長、管理者がフロア会議に参加し、職員の意見や要望、提案を聞き出せるように努めている。聞いた内容については、問題点の具体化、共有化に努めている。また、毎日職員が業務日誌を届けるため本部に足を運ぶことで、本部職員と話をする機会を作っている。	ユニット毎に毎月1回行われるのフロア会議には理事長も出席し、運営上の課題、利用者状況の確認やケアプランの検討、次月の予定などについての会議が開催されている。昼食後のミーティングでも利用者の状態他、気づいたことを話し合っている。法人として接遇などを主にした自己評価表があり、職員自ら自己評価し、それを基に理事長やリーダーとの個別面談が行われ、職員の資質向上に役立てている。その際に勤務する上での個別の事情等についても相談ができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に来たり、来れない時には電話で職員と話をしたりすることで、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年に数回、職員による自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるように情報を発信している。また、参加した研修の報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業所と交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談をして状態を把握するとともに、不安や要望を理解するように努めている。利用者の状態によっては、入居予定日前から通所の機会を数回作り本人も家族も安心していただけるように工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族にグループホームの様子を見ていただくとともに、事前面談で今までの家族の苦労やサービス利用状況などをゆっくり聞いている。家族の大変さを受け止めた上で、不安や要望に対する入居後の対応について話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、当事業所ではどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネジャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、不安、喜び、楽しみなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また、料理や縫い物、畑仕事、生花など一緒に行なう中で利用者から教えていただく機会が多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の状態をこまめに伝え情報交換を行ない、支援の方法について共に考え相談している。家族に誕生日会に参加していただいたり、音楽やダンスを披露していただく機会を設けたり、家族が本人や他利用者と関われる場面を作っている。希望に応じて、家族と一緒に夕食を食べられるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主介護者の家族だけでなく、遠方に住む兄弟やその家族が来訪する機会も多い。初めて来訪された方には住所をお聞きし、宮の前たよりや本人の最近の写真などを継続的に送付させていただいている。知人と定期的に馴染みの店に外食に出掛けている方もいる。	定期的に友人と馴染みの店に食事に出掛けたり、家族と共に美容院に出掛ける利用者がいる。また、携帯電話を持ち知人等と連絡を取っている利用者もいる。家族がホームで宿泊することもあり、馴染みの関係が途切れないように職員は支援している。年末年始やお盆に一時帰宅されたり、お墓参り等で自宅へ戻ったりと利用者の希望に沿って家族と共に支えている。一時帰宅した際に「ホームに早く帰りたい」と家族にもらす利用者もおり、ホームが既に「わが家」となり生活の場ともなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談に乗ったりして、利用者が孤立せず、よい人間関係が作れるように支援している。皆でレクリエーションを楽しんだり、家事を分担して行なったりする機会を多く設け、利用者同士が上手に関わり合えるように職員が調整役となっている。トラブルがあった際には、利用者双方が落ち込まないような対応を心がけている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも、利用されている事業所のケアマネージャーと連絡を取り、必要に応じて情報提供を行なっている。また、亡くなられた利用者の新盆には写真を飾り、家族が来訪していただき、他利用者と共に故人を偲ぶことができた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動や表情から本人の意向や希望を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族や利用していた事業所などからの情報をもとに本人本位の視点で、職員が意見を出し合い検討している。	利用前の暮らしぶりや本人の好きなこと、できることについては家族や利用前の担当ケアマネージャーから聞き取ったり引き継いでおり、更に「24時間シート」に情報を積み重ね、一人ひとりの意向の把握に努めている。夜勤時の居室で対一になった時や入浴介助時に人前では普段遠慮がちな利用者も自分の思いや意向を気兼ねなく職員に話している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談で生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過等について、本人、家族から詳しく話を聞き情報を得るようにしている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を観察し記録に残すことで、生活リズム等の現状の把握に努めている。日々の支援をもとに、できないと決め付けず、できることに注目して一人ひとりの有する力を把握し、職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中で思いや意見を聞き取り、介護計画に反映できるようにしている。フロア会議や日々の申し送りの中で、モニタリング、カンファレンスを行なっている。3ヶ月ごとに見直しを行ない、本人の現状に合わせ変更している。	職員は1~3名の利用者を担当しており、申し送り時やフロア会議で利用者の状況を確認し、必要があれば援助内容などを検討している。3ヶ月毎に見直しも行い、評価も記入している。本人や家族の意向を基に担当職員の意見も加え介護計画が作成されており、作成後は家族にも説明がされている。利用者の状態の変化によってはその時点で検討し変更をかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況に応じて食事・水分量、排泄等の状況、日々の暮らしの様子や本人の言葉、職員の気付き等を記録している。出勤時、勤務に入る前に他職員による記録を確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに、介護計画の評価、見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて通院の付き添いや送迎、個人的な買い物の支援などを行なっている。本人や家族の要望に応じて、利用者と家族と一緒に食事や宿泊することにも柔軟に対応している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、ボランティア、近所の方々、近隣商店、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防をお呼びし、情報交換、協力体制を築いている。また、希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。こまくさ祭り等、地域のボランティアの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、希望に応じて全ての利用者が法人内のクリニックをかかりつけ医としている。こまめに連絡を取り合い、看護師が来訪して状態を診てくれることもある。定期的に職員付き添いでの受診を行なっている。歯科医、眼科医等も本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。また、法人の理学療法士にリハビリのアドバイスをもらっている。	基本的には利用前のかかりつけ医を継続している。本体ともいうべき在宅複合施設内にクリニックがあることから変更する方もいる。複合施設の看護師が毎日のように訪れ、健康管理や相談に応じている。また、複合施設の理学療法士の指導の下、個別のリハビリにも応じており、身体機能が回復し歩行ができるようになった利用者もいる。歯科については協力歯科医の往診も可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診の際に最近の様子や気になっていることを伝えたり、何か変わった様子があった時にはすぐに連絡を取ったりしている。24時間いつでも連絡できる体制を取っており、速やかに看護師に連絡することで適切な医療に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を医療機関に提供している。職員が定期的に見舞いに伺うようにし、医療機関、本人、家族と回復状況等の情報交換を行なっている。退院前には、退院後の対応について医療機関、家族との話し合いの機会をもつようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師と家族との面談の機会を設けたり、本人や家族の意向を伺ったりして、最期の時をよりよく過ごしてもらえるように、医師、看護師、職員で連携を図り対応している。必要に応じて全職員が出席できるように臨時のフロア会議を設け、本人の状態や対応を共有するための話し合いを行なっている。	利用開始時に重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認しホームでの対応についても説明している。看取りをする場合には必ず家族、医師、職員と話し合い方針を決め、三者納得の上で対応している。今年、緊急搬送され入院先でお亡くなりになられた方がユニットで1名いた。職員も本体の複合施設や先に開設された南ユニットで看取りを経験している方もおり、その都度、更に学んでいきたいと真摯な姿勢を示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	新人職員研修において、急変や事故発生時の対応について研修を行なっている。実際に起きた事故の対応について、フロア会議で検討し、事故対応時の実践力に繋がるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの見直しを行ない、南北ユニット合同での避難訓練を年4回行なっている。日中の火災の想定だけでなく、回によって夜間想定や地震対応などの訓練も計画している。今年度初めの訓練では、消防署の指導を受け、消火器を使用して初期消火の訓練を行なった。地域の方にも参加していただき協力体制を築いている。	両ユニット合同での防災訓練が避難・誘導訓練を主に年4回実施されている。火元でないユニットが消防署等へ通報するようになっており通報連絡訓練も行われ、消火訓練も実施している。車椅子の利用者も含め利用者も参加し、地区の役員にも見学をしていただき、万が一に備えている。毎年1回、運営推進会議に消防署員にも参加していただき火災や地震について事例も含めて指導を受けている。非常時に備え食料品や介護用品がすぐ近くの本部に蓄えられている。スプリンクラー、火災報知器、緊急通報装置なども完備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際には必ずノックして入るようにしている。排泄、入浴などの誘導時の声かけは誘導のタイミングや声の大きさなど、プライバシーに配慮している。どんな時もまずは本人の気持ちを確認し、自己決定しやすい言葉かけやさりげない対応を心がけている。年長者としての敬意を払い、利用者の尊厳あるケアに努めている。	玄関には倫理規定が掲示されており利用者一人ひとりの尊厳を守るためのホームの姿勢が明らかにされている。新人研修やフロア会議でも利用者の一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護の大切さについて確認している。認知症実践者研修への職員の参加も促し、研修参加者による伝達研修もホーム内で実施し専門的な視点からの対応にも配慮している。玄関や共有部分から利用者の居室が直接目に入ることのないよう造作にも工夫がされている。職員は利用者を人生の先輩として敬い言葉遣いも穏やかであった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間の飲み物やお菓子を選んでいただくなど、些細なことでも本人に決めていただく場面を設け、一人ひとりに合わせて本人が選びやすいような支援をしている。何かをお願いする際には、必ず本人に確認し、押し付けにならないように注意している。意思表示ができない方に対しては、表情や言動などから本人の意思を汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで起床、就寝、食事ができるようにしている。一人ひとりのその日の体調などを考慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、それに合わせた対応を心がけ、その人らしく生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際には、本人の好む衣服を選んでいただいている。好きな髪形に整髪したり、化粧をしたりできるように支援している。帽子やスカーフなど、その人のこだわっているスタイルや好みにそったおしゃれができるように支援している。家族と馴染みの美容院に行き、好みの髪型にカットしている利用者もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備の米とぎや汁物の調理、盛り付け、片付けの食器洗い、食器拭きを利用者に役割として行ってもらい、全員が食事に関わり楽しめる雰囲気を作っている。利用者の得意な煮豆を煮たり、利用者が好きなサツマイモを使ったおやつを作ったり、午後のお茶にホットプレートを囲んでのおやつ作りをするなど、準備から片付けまでを一緒に行ない、楽しい雰囲気の中で食べていただけるように支援している。	食事介助が一部必要な方が両ユニットとも若干名いる。食材によっては本人と相談し刻みにしたりソフト食で対応することもある。朝食についてはホームで作り、昼食・夕食については主食となるものと汁物をホームでつくっている。法人内に食事委員会があり、月1回、行事や季節に合わせたメニューの検討をしている。まゆ玉、餃子、ほうば巻きなどおやつとして全員で手作りし楽しむこともある。誕生日には本人と相談し、特別メニューをつくっている。外食や近くの店にお茶を飲みに出かけることもある。両ユニットとも畑があり利用者も参加し夏野菜を中心に育てている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、お茶の時間の摂取量を毎回記録し、摂取量が少ない方にはそれ以外の時間に、本人の好きなものを飲んでもらうようにしている。水分やカロリーのリ制限のある方には、医療からの指示に従って個別に量を調整し対応している。月1回栄養士が来訪し、一緒に食事を食べながらアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの習慣があり、全員が毎食後の口腔ケアを行なっていないが、起床時と就寝前には必ず行えるよう声かけや見守りを行ない、必要に応じて介助を行なっている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それに応じて、自尊心や羞恥心に配慮したさりげないトイレ誘導や声かけを行なうなど、トイレでの排泄を大切にしたい支援をしている。本人の状態の変化に応じて、パンツやパッドの種類を検討し変更している。	リハビリ体操や散歩などを毎日組み込むようにしていることで身体機能も維持でき排泄にも好影響を及ぼしている。一部声かけが必要な方はいるが、トイレでの排泄に心がけている。リハビリパンツにパッドを使用している方が多い。利用者が失敗した時にはさりげなく居室へ誘い、他の方が気づかないようにしている。便器の高さも利用者にも配慮し低めに設定されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や乳製品の摂取、排泄時に腹部マッサージを行ったり、体操、散歩などで体を動かしてもらったり、下剤を使用せずに排便していただけるように工夫している。排便状況を把握し、便秘が続く場合は、医療と相談し下剤を使用したり、下剤の量を調整したりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴の希望や時間など、できるだけ利用者の希望にそった支援をしている。入浴を好まない方に対しては、言葉かけや対応の仕方を工夫し、なかなか入浴できず清拭対応をしていた方がシャワー浴ができるようになってきている。季節に菖蒲湯を行ったり、希望に応じて入浴剤を使用したりしている。	浴槽への出入りのお手伝いを必要としている方が殆どで、背中を洗ったり、洗髪などの一部介助と見守りを必要とする方が多い。利用者の希望に応じ少なくとも週2回は入浴できるようにしている。入浴を拒む方には利用前の習慣に合わせて、日をずらしたり、また、何回も声がけしたりして工夫をしている。菖蒲湯や入浴剤などで香りも楽しんでいる。両ユニットの浴槽も左右からかかえることができるようになってきている。機械浴の設置スペースもあるが今のところその必要性はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、リハビリ体操や散歩などの活動を促し、一日の生活リズムを作れるように心がけている。午睡や就寝時、本人のペースで休息が取れるように、利用者の様子を見て声かけや誘導を行なっている。夜間、眠れない方には温かい飲み物を飲んだり職員と会話をしたりしてもらって対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、全職員が内容を把握できるようにしている。理解不足な部分については、すぐにファイルを見て確認している。服薬時は手渡しや口に入れるなど一人ひとりに応じた支援を行ない、内服できたかの確認までを確実にこなすようにしている。薬の変更があった場合は申し送りを行ない、状態の変化の観察に努めている。また、大切な薬については、フロア会議で取り上げ勉強している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯、掃除、畑仕事など役割として気持ちよく行なえるよう支援を工夫し、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事の時など、生花、書道など、一人ひとりの得意としている事を発揮していただけるよう、利用者と一緒に計画を立て、支援を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパー、馴染みの店への買い物や外食、天気のよい日の散歩など利用者の希望にそっての外出を支援している。家族と食事をしに家に帰る利用者や、家族と一緒に馴染みの美容院へ出かける利用者もいる。また、四季を感じてもらえるように、花見やぶどう狩り、紅葉狩りなどの外出を行ない、同時に外食を計画している。こまくさ野村本部の行事にも頻繁に出かけている。	天気が良い日には近所の公園やホームの周辺を散歩している。至近距離にある本体ともいべき複合施設で行われる絵手紙教室や催しなどにも徒歩で出掛けている。外出時に車椅子が必要な方もいるができるだけ歩いていただくようにしている。複合施設のワゴン車を借り、バラの見学や花見、ブドウ狩り、紅葉狩りなどにも出掛けており、帰途に回転寿司やファミレスにも立ち寄っている。全員での外出については車椅子でも支障のないトイレのある場所を探し出掛けている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方には、個人の財布を持っていたり、家族等と決めた範囲内で自由に買い物ができるようにしている。施設でお金を管理している方についても、週一回パン屋が来訪して購入する際など、本人に財布よりお金を出して支払っていただけるよう支援している。家族の意向で、少額のお金を手元に持っている方もおり、お金を使う際には必要に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用できるようになっており、妹から施設に定期的に電話があり話をされる方がいる。絵手紙教室での作品を家族に送るよう支援している。個人で知人と携帯電話や手紙でやり取りをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって落ち着いた色合いで懐かしく感じられるような造りになっている。東や南の窓からの光が眩し過ぎないように配慮し、状況に合わせてカーテンを引く事に対応している。季節にあった花や飾り、利用者の作品や写真を飾るなど、居心地のよい家庭的な雰囲気作りに努めている。	共有スペースには食堂、リビング、キッチン、小上がりがある。小上がりには「信濃の国」の掛け軸が掛けられていた。廊下の壁が展示スペースとなっており、入居者の手による習字や絵手紙などが掲げられている。天井も全体に低く照明も穏やかで、落ち着いた雰囲気となっている。共有部分は床暖になっている。廊下や居室の前にはソファが随所に置かれ数人で静かに語れる場所も確保されている。リビングからは広いテラスにできることができ天気の良い日にはお茶を飲むこともできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファがあり、気の合った方同士で座って話ができたり、少し休みたい時には横になったりできるようになっている。和室や玄関のベンチ、廊下の椅子など、居室以外でも好みの場所を選び思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、自宅で使っていた家具や化粧道具、裁縫箱など、好みのものを持ち込んでいただいている。家族の写真や絵、作品などを飾り、落ち着ける居心地のよい空間になるようにしている。裁縫が得意だった方は、本人が作ったクッションや衣服を持ち込んで日常的に使っている。	北側の居室の入り口には間仕切りがありプライバシーにも配慮がされ、入り口には表札が掛けられている。各居室には車椅子の方の高さに合わせた洗面台と戸棚が備え付けられている。天井灯やカーテンは意識して別々の物が設置されている。衣装ラックやベッド、筆筒などを持ち込んでいる利用者もいたり、壁に家族の描いた季節の水彩画を掛けたりしている方もいる。北側の居室には床暖が設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせて、L字柵を使用したり、必要な表示を付けたりするなど、安全に安心して暮らせるよう環境整備に努めている。状態の変化により混乱や失敗が生じた時には、なぜ失敗したかを考え、職員で話し合い、本人のできることやわかることに合わせた環境を整えるように努めている。		